



コピーOK

利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。  
www.bunka.go.jp/jiyuriyo

## ■営利の場合の著作物の利用は、全て著作権者の許諾が必要です。 また、支払いも生じます。（出版社の許諾を要する場合があります。）

➡ 出版社へ連絡 ➡ 著作権者・出版社（条件交渉の後）の許諾を得る。

■ 下記の場合は、非営利でも著作権者の許諾が必要です。

| 利用形態   | 著作の内答等   | 対応                                | 著作権法                |
|--|--|-----------------------------------|---------------------|
| <b>A</b><br>1.絵本・紙芝居の拡大使用<br>（複製を伴う場合）<br>2.ペープサート 3.紙芝居<br>4.さわる絵本 5.布の絵本<br>6.エプロンシアター<br>7.パネルシアター<br>8.人形劇 9.パワーポイント<br>10.その他、いかなる形態に<br>おいても絵や文章を<br>変形して使用すること<br>11.読み聞かせ動画の配信 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●これらは全て原本に改変を加えて利用（二次的使用）するもので、著作者人格権（同一性保持権、名誉・声望を害されない等）に抵触。著作権者の許諾を要す。</li> </ul> <p>絵本等の拡大使用は、出版権に抵触することもあり、出版社の許諾を要する場合があります。</p>  | 出版社（窓口）へ連絡<br>⇕<br>著作権者・出版社の許諾を得る | 18～21条<br><br>113条6 |
| <b>B</b><br>表紙以外の本文画の使用<br>（ウェブサイト、<br>ブックリスト等）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●表紙以外の本文画を使用する場合は、引用にあたる場合を除き著作権者の許諾を要す。<br/>著作権者へ支払いが生ずることもある。</li> </ul> <p>★ブックリスト、図書館内のお知らせ、書評等（ウェブサイト上含む）に、表紙をそのまま使用する場合は、商品を明示しているものとみなされ慣行上無許諾で使用できる（それ以外の表紙使用は要許諾）。</p> <p>表紙写真に加え、作品名・著作者名（作・文・絵・写真など）・出版社名を必ず一体表記すべき。</p> | 出版社（窓口）へ連絡<br>⇕<br>著作権者の許諾を得る     | 21条                 |
| <b>C</b><br>その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ウェブサイト、教育委員会・人権団体等のパンフレット等に文章や絵を使用する場合は、引用にあたる場合を除き、著作権者の許諾を要す。<br/>著作権者へ支払いが生ずることもある。</li> </ul>  | 出版社（窓口）へ連絡<br>⇕<br>著作権者の許諾を得る     | 21条                 |